



## 2 推進員（嘱託職員）の状況

- ・推進員の前職（連絡事務所設置当時）  
23年度(新規6県) 自治体職員 2名、民間企業衛生管理者経験者 3名、その他民間 1名  
24年度(新規10県) 自治体職員 3名、民間企業衛生管理者経験者 3名、その他民間 4名
- ・集約化が始まって以後2年間で、16カ所の連絡事務所のうち、7カ所の推進員がすでに交代している。（推進員就任後1年以内 5カ所、就任後1年～2年以内 2カ所。）  
（秋田24、山梨24、長野24、鳥取23、島根24、高知24、沖縄24）

## 3 連絡事務所および支援センターへのヒアリング結果(抜粋)

- ・そもそも公的書類の作成方法がわからず、所内の誰にも教えて貰えず、大変戸惑った。
- ・推進員はセンターの副所長と同じく、産業保健推進のための活動には多数の関係機関に協力を得る必要があるが、調整にあたっては、着任前からの関係もなく、関係機関との調整方法、協力要請方法もわからないため、手探り状態から始めざるを得なかった。
- ・たとえば、労働局においても連絡事務所についての理解が十分でない担当者もいて、なかなか協力が得られず困っている。
- ・一人で業務運営を行うだけでも大変なうえに、非常勤職員等の人事管理もしなければならず、相談できる相手が身近にいないため、孤立無援である。
- ・支援センターは他県であり、しかも大規模県で都会のため、支援センターに相談しても、地域事情はなかなか理解してもらえない。
- ・同じ県内とはいえ、センター所在地以外の都市（地域）で研修会を開催する際等には、事務所の留守番要員にどこまで任せられることができるか、研修会開催用務の人手もぎりぎり、支援センターから応援に来ていただいたとしても負担が大きい。このため、以前の研修会を踏襲して開催件数をこなすのがやっとで、内容を更新した新しい研修を企画することができない。
- ・支援センターとしては、経理処理はともかく、他県の県内事情を理解しないままどこまで支援すればいいのか判断に迷う。毎回運営協議会には出席するが、他県であり、どこまで介入すべきか迷う。
- ・両県で協力して事業を実施するというのは、地域事情が異なるため現実的でない。

## 4 集約化前後の研修実施件数の増減

	22年度研修件数	24年度研修件数	増減率
24年度まで推進センター維持(31ヶ所)	平均107件	平均122件	19.6%
24年度までに連絡事務所化(16ヶ所)	平均84件	平均79件	-6.0%
合計	平均99件	平均111件	12.0%

## 5 平成24年度産業保健推進センター利用者アンケート結果(抜粋)

- ・連絡事務所になり、図書の貸し出しがなくなったが、困っている。
- ・産業保健関係の図書・DVD等について1度に閲覧できる場所は産業保健推進センターしかなく、必要な図書の選定する際に助かっている。
- ・有料でも構わないので、図書・DVD等の貸出しをしてほしい。